

第 7 1 号議案

平成 2 9 年 度

吉田町一般会計補正予算 (第 1 号)

平成29年度吉田町一般会計補正予算（第1号）

平成29年度吉田町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ257,111千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,755,111千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更及び廃止は、「第2表地方債補正」による。

平成29年9月1日提出

吉田町長 田村典彦

# 第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

(歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 地方特例交付金		24,800	△630	24,170
	1 地方特例交付金	24,800	△630	24,170
9 地方交付税		367,800	44,947	412,747
	1 地方交付税	367,800	44,947	412,747
13 国庫支出金		868,331	17,036	885,367
	2 国庫補助金	215,132	16,219	231,351
	3 国庫委託金	8,180	817	8,997
14 県支出金		1,032,596	10,043	1,042,639
	1 県負担金	312,348	43	312,391
	2 県補助金	658,028	10,000	668,028
16 寄附金		701,500	817	702,317
	1 寄附金	701,500	817	702,317
17 繰入金		826,491	12,732	839,223
	1 特別会計繰入金	126	8,397	8,523
	2 基金繰入金	826,365	4,335	830,700
18 繰越金		200,000	285,570	485,570
	1 繰越金	200,000	285,570	485,570
20 町債		1,204,300	△113,404	1,090,896
	1 町債	1,204,300	△113,404	1,090,896
歳入	合計	11,498,000	257,111	11,755,111

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		99,264	2,734	101,998
	1 議会費	99,264	2,734	101,998
2 総務費		1,592,009	28,892	1,620,901
	1 総務管理費	1,278,235	10,998	1,289,233
	2 徴税費	221,461	2,310	223,771
	3 戸籍住民基本台帳費	70,018	15,849	85,867
3 民生費	4 選挙費	19,711	△265	19,446
		2,753,068	23,522	2,776,590
	1 社会福祉費	1,324,404	13,150	1,337,554
	2 児童福祉費	1,428,458	10,372	1,438,830
4 衛生費		1,597,221	1,265	1,598,486
	1 保健衛生費	1,597,221	1,265	1,598,486
6 農林水産業費		519,756	2,675	522,431
	1 農業費	84,010	△822	83,188
	3 水産業費	427,505	3,497	431,002
7 商工費		353,712	1,670	355,382
	1 商工費	353,712	1,670	355,382
8 土木費		1,426,562	△8,859	1,417,703
	1 土木管理費	108,116	△2,679	105,437
	3 河川費	64,211	8,940	73,151
	4 都市計画費	850,385	△15,120	835,265
9 消防費		472,863	7,968	480,831
	1 消防費	472,863	7,968	480,831

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		1,343,457	14,883	1,358,340
	1 教育総務費	212,945	11,529	224,474
	2 小学校費	134,259	23,738	157,997
	3 中学校費	55,178	79	55,257
	4 社会教育費	186,721	△20,936	165,785
12 公債費	5 保健体育費	754,354	473	754,827
		1,105,763	△1,002	1,104,761
13 諸支出金	1 公債費	1,105,763	△1,002	1,104,761
		210,946	183,363	394,309
	2 基金費	210,944	183,363	394,307
歳出	合計	11,498,000	257,111	11,755,111

# 正 補 債 方 地 補 正 後

1 変更

起債の目的	補 正 前			補 正 後		
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法
総合体育館改修事業	千円 328,300	証書借入	6.0%以内	政府から借り入れ 千円 208,100	証書借入	6.0%以内
臨時財政対策債	410,000	"	(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直した後は、当該見直し後の利率)	"	"	(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直した後は、当該見直し後の利率)
						政府から借り入れ る場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れられる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは、元利不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、町財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換することができ。償還財源は、一般歳入若しくは、その他の収入をもって支弁する。

2 廃止

起債の目的	補 正 前				補 正 後				備考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
住吉団地改修事業	千円 11,800	証書借入	6.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは、元利不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、町財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換することができる。償還財源は、一般歳入若しくは、その他の収入をもって支弁する。	千円 —	—	—	—	